

## 第2回茨城県新しい公共支援事業運営委員会議事録

1日時 平成23年5月19日(木)午後5時30分～8時30分

2場所 茨城県庁 1101共用会議室

3出席者

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	池田 幸也	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
中間支援組織	横田 能洋	特定非営利活動法人 茨城NPOセンターコモンズ 常務理事 事務局長
	高橋 幸子	大好き いばらき 県民会議 専務理事
NPO等	鷲田 美加	特定非営利活動法人 ままとーん 代表理事
	浅野 康雄	環境保全茨城県民会議 事務局長 【欠席】
	塚越 教子	NPO法人 暮らし協同館なかよし 理事長
企業・経済団体	生井 健司	社団法人 茨城県経営者協会 情報企画担当課長(代理出席)
	林 一雄	生活協同組合 パルシステム茨城専務理事
金融機関等	赤津 一徳	株式会社常陽銀行 法人事業部 事業戦略支援室長【欠席】
会計の専門家	増山 英和	増山会計事務所
市町村等の行政	佐藤 則行	水戸市市長公室地域振興課 課長 【欠席】
マスコミ	富山 章一	株式会社茨城新聞社 地域連携室長

事務局	多木 洋一	茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室長
	鈴木 紀一	同上 室長補佐
	石井 健二	同上 係長
	助川 寛智	同上 主事

オブザーバー	石川 和宏	茨城県知事公室女性青少年課 課長
	大谷美恵子	同上 課長補佐
	岩瀬 良信	同上 主査
	西堀 有紀	同上 係長
	内田 久紀	茨城県生活環境部環境対策課水環境室 室長補佐
	佐川 武廣	茨城県商工労働部中小企業課 課長補佐
	神永 隆行	茨城県商工労働部中小企業課 主任
	中村 実	茨城県農林水産部農業経営課 係長
	川島由加里	茨城県生活環境部農村環境課 主査

### 4 議事

(1) 茨城県新しい公共支援事業基本方針(案)及び茨城県新しい公共支援事業事業計画(案)について

委員からご意見を頂き、より内容の深まった基本方針(案)及び事業計画(案)となった。

## (2) モデル事業の募集について

一部を修正したうえで、募集を始める了解が得られた。

### 【発言要旨】

#### 増山委員

地域リーダーの育成事業の成果目標で、修了者が44名と中途半端であるが、根拠を教えてほしい。きりがいいところで40か50だと思ったので。

水環境活動連携支援事業の概要の水質浄化活動の中で、成果目標が交流サロンで多くの人に参加をして頂きたいとのことですが、水質浄化ということであれば、これは非常に難しいことではありますが、何をもちて浄化されたのか。評価の数値があったらいいんじゃないか。

専門家でないので分からないが、汚れているとかきれいだとか、なんかあるじゃないですか。ほんと難しいですね、これはこの事業を行った結果、評価しよう、この事業を行った結果、これだけ進みましたとか、現状はこうなんだけれども、この1年2年のなかでここまで改善したい、そのために何がしたい。NPO活動が新しい活動でこの団体ですとこういうことができる。この団体だとこのようなお手伝いができるというようなことをうまくコラボレーションしていけば、みんなが力になって本気で取り組めば、その数値でよごれ具合とか透明度とか改善されるんじゃないかな。

事業に取り組んだ結果、成果がでましたという風に持って行きたいなというところですよ。

#### 事務局

地域リーダーの育成事業の44の内訳につきましては、リーダー育成の修了者ということで、目標数をだしております。

事業ごとに、これだけの人数を養成したいという、それぞれに目標をもって予算化をしていたという経緯もございまして、それをそのまま、育成数として出させていただいたために、中途半端な44という数字になっております。

2点目の何をもちて改善されたのかという数値はもっともな話ですが、国の方と協調しながら水質浄化については、いろいろなハードの整備も含めてやっております。むしろ地域の方々、ボランティアの方々との協働で啓発について今回はこの事業では熱心に取り組んで参りたいということで質問の趣旨からはなれるかもしれませんが、成果の目標を設定させて頂いた。ご了解頂きたい。

#### 鷲田委員

水環境の成果目標で23年度が1万名、24年度が2万名となっているが、震災の影響により施設復旧に時間を要するとあるが、施設の現状について分かれば教えてほしい。

また、行政と市民ボランティアの協働によるところが要になっているが、交流サロン自体はボランティア以外の一般の方も施設にいらした全ての方の集まれる場所でないかと思われまます。もう少しボランティアとして協働したボランティアの団体数ですとかボランティアの数とか出せる資料があればその方がよいのですが、プラスして加えていただいた方がよいのではないかと。

## 事務局

担当の環境対策課が別件で遅れており、後ほど詳しい回答はさせて頂きたい。施設の現状については、後ほど回答させて頂く。成果の目標については、協働の団体数ですとかの方が成果の設定としてはよろしいのかもしれませんが、担当課の方と改めて調整させて頂きたい。

## 池田委員長

以前、センターにおじゃましたことがありますして、センターボランティアとして運営されているのではないかと、さらに今のお話ですと、他の団体との協働ということを考えているかということ、そのあたりのことも課題なのかなと。既に組織化された既設ボランティアがあると言うことが課題なのではないかと。これは私の推定なので分かりませんが。

## 林委員

全般的に新しい公共という考え方、すでにあるものに企画のなかで参加という形だけじゃなくて、NPOや色々な団体が参加することですから、そういう人たちにこういう問題で進めようと思っているとかきっかけ作りとか集まってもらってそこで話し合っできるよというようなアクティブというか、そういう場を作ってあげないと今の新しい公共の発展になかなかつながっていかない。

期間も短いでしょう1年2年でやるわけで、すぐにでもやりたいというわけで、こういうことについて、題材で展開する円卓会議みたいなものを用意をして、そこに集まってきて、これだったらぜひとか、これは無理だよと、参加を呼びかけたりきっかけを作る、そういった仕組みを作ることも大事なのではないかと。

## 池田委員長

進め方について、織り込んで行かないといけないというご意見がございました。

## 横田委員

各課の方においで頂いて、原点に立ち返った議論ができることが今までにない新しい公共的なことだと思えます。

あえて、基本的なところからもう1回確認をして、これを修正なんですけれども、新しい公共支援事業は、10年後に日本の寄附の割合をどれだけ増やすのかという目標がある。

あるいは、成長戦略でNPOなどによって雇用を増やすんだ、その支援策として税制を来週国会でうまくいけば税額控除が具体化するわけですが、それと連動している支援事業をやって新しい公共のとらえ方はいろいろな解釈があり得るので、今までやってきたコミュニティ活動が新しい公共であるという解釈はある。

支援事業でいうと、寄附を促進するというのがまず大前提で、その寄附を受けやすくするためのNPO等の情報開示を促進して寄附が流れるようにしようと、その基本を2年間で作りましょうねというのが大原則だと思います。各課さんがどれくらいNPOを意識してお考えになっているかを私は一番知りたいところ。ですからガイドラインのなかで対象は団体であって、情報開示をして寄附を集める魅力があるというのが原則であって、セミナーを受講された方は情報開示を義務づけられている。

逆に言うと個人の方は情報開示をしようがないですからガイドラインとの整合性がとれないということが起きてしまう。それで、受益の対象の方のところをご検討頂きたいと前回お話をさせて頂いた。ハーモニーフライトも私はかつて選考に関与させて頂いたこともあって、参加者は、ボランティアをやっている方はいらっしゃるけれども、基本的に個人で見聞を深めたいという方が多くの参加者だと記憶しています。いろいろな組織に入られて、後々活躍している方……というのは分かるのですが、やはり、NPO等市民団体の中から参加者を募って頂きたい。少なくとも参加者の半数の方々がそういう人を送り出した市民団体の方が情報開示をするという流れになっていないとどうしても整合性がとれない。

同じように若者塾の参加者10名とあるが、過半数はまだ活動していない方ではなくて、活動しているグループの中から出てくるような働きかけをしてほしい。

団体との接点にない方々にとってはハードルが高いと思います。いつも、つきあっている方に声をかける方が楽です。数はそれでこなせます。それでは先ほどの話と整合性がとれないということです。ここにチャレンジするかどうかを、お聞かせいただきたいのであって、市民団体に委託をすること、それ自体はいいことですが、それがポイントではないと思いますので、対象について団体関係者に力をつけてほしいと、その事業にリーダー研修を使ってほしいとお考えがあるのか一つ。

もう一つは情報開示について、NPOでない法人の場合はなれてない場合がありますので、そこに情報開示をどうしてももらう支援をするのか、あくまでもおつきあいは団体なんだということについて、どう考えているのか、各課の方にぜひお聞きしたい。

もう一つ、これは必ずではないが、支援事業の委託先については、原則としてプロポーザル方式で選考するという事になっていると思うんですが、先ほどの話の中でここに委託するという話がでていましたが、そこは決まっていることなのか、なぜプロポーザルで選ばないのかについては、確認する必要があります。この2点です。

#### 池田委員長

具体的な若者塾そしてハーモニーフライトについては、参加者募集の方法というか内容というあたり方についてのご提案が具体的にあったということについて、どういう風にお考えでしょうかということになるかと思います。

情報開示のお考えがあればというお話し、3番目にプロポーザルのあり方について全体としてご提示頂いた中で、どのように考え実施していくかということでございます。

#### オブザーバー 女性青少年課 石川課長

若者塾とハーモニーフライトですが、参加者を募っていくということですが、新しい公共の根幹の部分なのかなと思います。そう言われましても、なかなか慣れていない部分もあり、今年やるときにどこまで出来るのかみたいな考え方もあるのかなというのがまず答えになるか分かりませんが。

それから情報開示の件なのですが、団体がどこまで覚悟を決めてできるかっていうのがありますので、よく慣れていないところは勉強しながらやらしてもらわないとみたいところがあると思います。私どもも含めて一緒になってやっけて行かないといけない。1番目より難しい部分があるかもしれない。

3つ目のプロポーザル方式をなぜ取らないかみたいなきょうがありましたげ、実は予算化のなかでこのよふな形になつておりますげ、実は若い人たちの団体の中には、公募でやつても受けられるかもしれないみたいなきょうも芽生えたりしているこゝもあります。どうしても行政が最初にやろうとした時に、本当に大丈夫かみたいなきょうもあつたりして、そこが担保すると言つたら、言い方おかしいんですけど、そこへ新しい事へ踏み出せないこゝもありますので、今回説明させていただきます、こゝういふこゝろがあるとお話しさせていただきましたげ、前向きに考えていくといふこゝでこれからの大きな検討課題だと思つております

#### 池田委員長

今のご回答はご質問頂いたこゝろは検討しながら進めていく募集等の内容についてはといふのが1件目です。情報開示については、他の事業もそうですが課題としてあるといふこゝろです。プロポーザルのこゝろは、全体の枠組みで今こゝうなつていふこゝろといふこゝろです。全部について答えて頂いてありがとうございます。

#### 富山委員

確認の意味で、初年度の予算の総額とそのうちの既存事業の事業費の総額、新規事業のそれぞれの割合、それが1点、2点目は、新しい公共といふこゝろで、おに色はありますが、国民の税金の大事なおにを使うわけですので、県民に対して新しい公共のおにをです、既存事業の方に使うといふこゝろをどうやって説明していくのか、そこのこゝろをちょっとですもう部内で調整されていらつしやるのでしたら、聞いておきたい。それぞれ新しい公共といふ従来のない施策の委員になられていふわけですので県民の皆さんから、なんか既存事業が多いんじゃないのなどと言われて、委員の皆さん何やつていふんですかと言われるのも残念でしょうからそこのこゝろは、既存事業はこゝういふ枠組みでカバーするんだかといふこゝろは庁内でも、対議会に対して説明が必要になつてくるし、現段階である程度煮詰まつていふようでしたらちょっと聞いておきたい。

#### 事務局

新しい公共の国から来た交付金については、既存事業の振り替えは基本的にダメといふ事になつております。そうは言ひましても、県として何ができるかといふこゝろを考えた場合に、ここにある事業を新しい公共といふ枠組みでやつていくこゝろ、すなわち、ケーススタディ的に茨城県にとって新しい公共を進めるひとつの道であらうといふ考えでおりますので、こゝういふ意味では、新しい公共といふ枠組みで新規事業であるといふ心構えでやつておりますといふのが一点。

予算の割合につきましても、従来事業の名前はありますけれども、それについての取り組み方が新しい公共といふこゝろであるので、割合といふのは考えていふ。

考え方として、国から、ガイドラインでこんなこゝろをやひなさいといふメニュー出しがごひあります。これを最初から取り組むのかといふのが一つ。これは言ひなれば理想型です。ただし、茨城県の現状を見ますと、一足飛びで始まるといふのは難しいんじゃないかといふこゝろで、まず、自分たちが手がけられる事業から始めていこうといふこゝろでごひあります。

#### 富山委員

既存の事業で、やり方とか考え方とかそのところを、変えていかないとおけないとそのところを事業の担当課の皆さんのご理解を頂きたいと思います。

#### 横田委員

せっかくお話を頂いたので、お話したいことがありまして、(資料配付)茨城のNPO等の課題というものをきちんと踏まえて、いろいろなことをこの2年間でやろうと思っています。これは私の勝手な整理で正しいと言い切るものではありませんが、おそらく各課です、あまりNPOとの接点が少なかったと、それでNPO関連の仕事をしなければいけないと、難しいことができない、理想でないかという表現が出てきているのではないかと。

(資料のピンク系で書いてあるところが)結果としてそう書いてあり、そういうつもりはないんですけれども、事実としてこの12年間ぐらい、いろいろな緊急雇用とか国から交付された事業が来ていた時にNPOが手を挙げるチャンスというものが少なかったと思う。一緒につきあうこともなかったので、結局よく分からないというのが各課さんの率直なところだと思う。ですので、今回、難しいから、やりやすいところからとなったと思うんですが、その発想でまた先延ばししていいのかなという事なのです。

いつになったらNPOとの関係が深まるんですか、今回つきあわなくて、今回知らなくて、ずっと先までNPOとの接点が先送りされるのではないかなと、それがすごく気になります。

NPOとの関わりについて、各課さんなり、各課の出先の方々がさっきの円卓ではないですけど、何が必要なのか、何が課題なのかという接点がなければ、NPOが育つという施策は各課が作れないだろうという風に思います。それが言いたくて資料をお配りしています。黄色い部分、企画を提案するチャンスがない中で、指定事業以外のNPOの成長率は、茨城県は非常に低いと思います。これは県にとっても県民にとっても不幸な事だと思います。参加できるチャンスも少ないですからこの状況では、寄附を茨城で増やそうとしても、まさにそれは理想と聞こえてしまうんですね。寄附は、茨城では理想だよと言ってしまったらこの事業をやる意味がありません。今どうやったら茨城県民が寄附に関心を持ってくれるか、受け皿としてNPOががんばってくれるか、NPOガンバリなさいよ、寄附を集めなさいよというのが、この2年間だと思うんです。それを寄附の話しを先にといても、国からは来ないです。今回の支援事業は手切れ金だと言われています。ここから先は、行政とNPOで県民の参加を引き出して、自分達で国に頼らない方法でやってねというそういう2年間です。ハードルが高いのは分かりますが、内閣府が言っていることが茨城に合わないんじゃないという表現・発言は皆さんにとって未来を閉ざしてしまうことと私には聞こえます。

#### 事務局

決してそう言う言い方をしている訳ではありません。先ほど理想型と言いましたのは、たとえば支援事業の中で、つなぎ融資への利子補給とか融資利用のための円滑化の支援というメニューがございます。なかなか茨城としてはそこまでいっていないという事ですので、目指すところは同じだと思っております。たしかに、NPOとの接点は今まで少なかった、これを増やしていこうというためにモデル事業というのがありますし、新しい目出しのあるもの、フードバンクですとか市民ファンドという考え方もできていますし、それについては是非やって行きたいということで予算措置もしておりますので、そこはそれでしっかり作って行きたい。ただ、当面、前回もお

話申し上げたことでスケジュールの事もありますが、行政として今踏み出せるもの、中身を工夫できるものということでこのような事業が今のところある。

#### 池田委員長

今の議論をしたい気持ちもあるのですが、お考えのやりとりを朝までやることになると思ひまして、その議論は大事だと思っております、そういう気持ちもあります。一方で、この事業を具体化していくのか、その両方が向かい合うジレンマが目の前にあるなと思っております。乱暴な言い方で、NPOの方々はお怒りになるかもしれない表現をお許し頂くと、たとえば、ざっくり言ってしまうと、すばらしいNPOと普通のNPOととんでもないNPO法人というものがあり得るなと思ひます。それも現実だと思ひます。大事なことは何かというと、私たちの社会にとって、必要な市民の組織をどうやって作っていくのかということ、行政、地域の人はどう形にしていくのかということが、先ほど横田委員の寄附という言葉で象徴的におっしゃって、この会議場でも投げかけられたときに、近づく人と遠ざかる人がいると思う。NPOの中にも同じようなことがありまして、共通のテーマとして、NPOとか寄附とかボランティアを議論した時に、議論が一つになりにくいという現実があるのですが、しかし、この現実をこの事業をおして共通の理解としていくのかということ、ことがこの事業を進めるテーマなのかなと思ひまして、それぞれのテーマとしてとらえられる感覚というものはあるのですが、大事なことは先ほど手切れ金という象徴的な提示がありましたけれども、地域の皆さんが地縁や今までのつながりが大事だと思ひますが、それを超えてさらにつながっていく、さらに社会づくりの参加のための仕組み作りをどう作るのかということそのための行政と一緒に具体的に相談しながら形作りをしましょう。そのためにこのお金をどう活かすかということ言えば、合意されているかもしれませぬし、合意できるのではないかと私は思っております、そのためには今でているプランを具体的な内容をどう入れ込んで行くのかということ、先程来何人かの方からご呈示を頂いているところです。又は担当の方からはさらなる改善を方法についてもこれから協議して行かないといけませんねと思ひている。そのあたりもさらなる議論ができるのかなと感想として思ひているところです。

各課の方も、そのような雰囲気ですべて具体的に検討して頂ければ、具体的な修正案の検討なり、今後の課題の検討なりの議論に入っていきたいなと思っております。

#### 林委員

若者塾やハーモニーフライトについて中身の細かいところはあとでやるにしても、実際にこれでやるんだということに対して団体のところでそれを作っていける、コラボができる、協働ができる、そう言った仕掛けをさっき言ったように、新しい公共を作ることができる、NPOがいいとか悪いとかあったと思うのですが、単独でやっていることなんですよ。そういう風に公共のところと一緒にやることによって、それは違うよ、こんなかたちでやりましょうよというのが出てくるわけで、たとえばフードバンクのところ立ち上げて、今来ているんですけども、生協が関わりながら団体を巻き込んで作って来ているんですけども、そういうことをすること学習会だ勉強会だと立ち上げ、企業責任ということでやり始めたんですけども、実施にやり始めることによって中身が分かってくるし、違った感覚で、きていたNPO団体もですね、やはりそうじゃないんだ、このようにやって行くんだと、ただ、進めていく中でフードバンクは事業をやる

わけではないですから、頂いた商品をおわけするわけですから、生まれるものは何もない。そこには運営資金だとか寄附がないとならない。そこに集まってくるためには理解してもらわないとならない。組織・団体と関わり合いながら進めていくことは大事なことです。そういったことが新しい公共の中に入ってこない、さっき言ったようにこれを1回実験して見ないと発展していかない。何かを巻き込んで仕掛けを作っていないと難しいのではないかと。この企画自体が悪いわけではなくて、いろいろ進めて行く運営の中でできるんじゃないかな。企画することによって。

池田委員長

具体的な事業の進め方や運用の方法などについて、ペーパーにでているものは一つの事業としてあるわけですが、より新しい公共を身のあるものにしていくことはどうすればよいのかということ。今出されている事業とこれからのモデル事業についても同じ事が言えるのではないかと。

具体的な事業をどうしていくのかということ

事務局

今頂いたようなことで、われわれ県の担当課のほうも、そう言うことなんだという考えを持つものも多いでしょうし、自分の考え方を変えていかないといけないことが必要なのかなと思います。

皆それぞれに受け止めているであろう。

霞ヶ浦の担当が参りました。

オブザーバー 環境対策課 内田補佐

交流サロンの震災の関係で目標を変えているというご質問、交流サロンは霞ヶ浦環境科学センターの2Fにあります。面積的にはこのスペース程度で、市民の方が集えるテーブルがあったりとか印刷機があったりとか、PRコーナーがあったりとか、そう言うスペースを交流サロンの運営を市民団体をお願いをするというのが事業の内容です。

目標は交流サロンの参加者数としておりますが、それを事業に係るボランティアなどの数にしたらどうかとのご意見、確かに新しい公共でボランティアや団体が係われるということは分かりますし、そう言う視点で取り組んでいきたいと考えております。ボランティアなどのかかわりを含めて、色々な視点から参加者数も上げていきたいという視点ももっていきたいということで、このような目標にしていきたい。

池田委員長

震災の状況は？

オブザーバー 環境対策課 内田補佐

震災の状況は、そのスペースの天井が落ちかかっていたり、ぶら下がっている照明が落ちかかっていたり、空調のダクトが崩れかかっていたりという状況で、余震がなければ大丈夫なのですが、何かあった時の事を考慮し、人を入れないようにしている。改修の予算の確保ができていない状況で、いつ頃改修できるか、現時点では見込みがたたない。この事から、23年度の目標数



を半数にしている。

池田委員長

水質浄化の数値目標について提示することは可能でしょうかというご質問が先ほどありました。

オブザーバー 環境対策課 内田補佐

霞ヶ浦の水質というのは、外から入ってくる汚れと中からの汚れが主な原因なのですが、いろいろな取り組みをやっている。茨城県は下水処理が遅くて7割くらいの家庭のお風呂とかがたれ流しの状況とか、外から入ってくるものを少なくするのがメインでして、どちらかと言いますと意識の啓発とかはなかなか水質浄化につながりにくいものでして、水質の目標を設定するのはこの事業では難しい。

池田委員長

塚越さんからご質問頂いていた件に付きまして回答をお願いしたい。

オブザーバー 中小企業課 神永主任

ソーシャルビジネスの実態調査は、NPOとか任意団体に対して郵送や訪問による聞き取り調査を考えております。委託に関しては、仕様を作成し、公募をしたいと考えております。

池田委員長

具体的なところで何人かの方はいくつかのご意見。新しい公共の考え方に沿った運営なり事業実施の提案を頂いている

協働の5者というのは国の方からでている訳ですが、いかに手を結びながらできるかと言うのがこの事業の目的である。より有効に協働することを通じて、お互いがそれぞれの事業目的と団体の目的を強固なものにしていく。そういうことが、新しい公共の成果につながるような見通しをこの事業を進めながら、どうしていくのか。これが事業評価のところ、成果目標に入っていませんが、新しい公共を進めていく上で問われることになる。先ほど、どれだけの団体と係わるのか、どれだけの予算を確保できたかとか、そういう視点でさらにこんな風にしてはどうかというご意見などいただいたり、又は協働事業を進めるための方法論など、他にご提案等を頂きたいと思えます。

富山委員

林さんの方からそういう話が出ましたし、既存の事業のなかで各課が事業を展開されていくわけですけども、実際に可能性としてどうですか。たとえばですよ、これを県民がどこまで知っているかは別としても、若者塾で海外研修とかあるじゃないですか、このようなときに海外に研修に行くって何を考えているんですかという話に当然なると思うんですよ。普通の感覚から言えば。だからそう言ったところを、これはこれでいいんですが、事業を進める上でそう言ったことも可能か、じゃ福島とか被災地に行ってボランティアとかやってみましょうかとか中身の切り替

えをできるのか。皆さんがご心配しているのは。こういった事ができればこれでいいでしょうよ。今の段階でこういったことを果たして言えるか、それはなかなか言えないと思うんですけど。委員長が心配されているのはそう言うところだと思うんですよ。だから、これは結構注目されると思いますよ。横田さんから手切れ金の話がありましたけれども、新しい事業として皆さんに話を見られているでしょうから、がんばっていただければ。

#### 池田委員長

可能性として新しい公共でのさらにどうですかという投げかけがございましたというので、ここでこうしましようというのは難しいのではないか。そのあたりをこの会では、どの様に成案というかその方向性の両方があったということで受け止めて、より具体的に事業の中に入れて頂きたいと、こういう事だと思います。

#### 塚越委員

真剣に読み取って新しい公共の動きを県民のものにしないとダメだなと切実に思いました。ガイドラインも県の分析も方針も、そこそこでは賛成です。しかしやり方ですね。それが、県民が納得できる。ああなるほど世の中は変わっていくんだなということをみんなが受け止めるような、新鮮なイメージを与えないと動かないと思います。いまごろこんな事言ってどうなのかと、もっと早く言えば良かったのですが、NPOの基盤強化というのが目的ですね。本当に読んでみると、これからNPOは希望を持てるんだなと。これからみんなのものになっていくんだなと。非常に希望を持ちますけど、こういう素案を作りますが、私もこういう県の委員会に初めて出させて頂いたので1年生ですから、単純な質問をしますけど、専門家の意見を入れて案作りをするのですか。たとえば中間支援だったらコモンズさんが入って作られているのかどうか、私は入って作られているものと思ったものですかこのようになったんだと、ちょっと納得いかなかったけどこうなったんだなと思ったので、たとえばリーダー研修のところもなぜ若者と婦人にかえっちゃうのか、しかもみんな忙しい方ですよ、農業婦人者というのは。NPOまで、手を回せるのかどうか、私も、ずいぶん農業支援者の方を知っていますが、手一杯です。はっきり言って、分かりませんよ、人間はいろいろな能力を持っていますけど、やはり私は人口的に多い外国でも注目しているんですけど、やはり高齢者あたりに本気になってやってもらえば地域は変えられます。いっぱい人数がいるのは高齢者ですから。みんな元気がありますし、実績を持っている人たちなんです。私がなぜNPOに興味を持ったかという、県でやった茨城県地域福祉プロモーターコモンズさんもね。(厚生総務課さんの)あれでやった時なんです。地域の大事さ、住民が何かできると思ったのはそのときです。

それから、今感じているのは、コモンズさんがやったNPO支援の講習会が何か長期でやりましたね。(職業訓練ですか)市民レベルの支援はうちは2年になりました。現職で支援くださる方が1週間に1回来てくださります。本当に勉強してNPOの支援に来てくれますから強いですよ。どんなことでもやってくれます。そういう風に現場で勉強して何が大事かって分かった人でないとやっていけないです。ある程度ゆとりがある人でないと、お金でなく精神的な意味である程度経済的に、今の段階ですから、これから先寄付金をいただければ生活が豊かになるわけですから、生活出来るレベルのNPOができることを望むんですけど、まだ茨城ではそういうレベルの人ががんばって支えているのが現状ですから、時間のある人、思いのある人、経験のある人、

もうちょっときっかけ作りを作ってあげたら強くなると思います。

みんな若いです。だからこんな意見を出させて頂いたんですが、もう内容を変えようがないことを言っても仕方がないのですが、さっき言いましたように内容の運用ですよね。それを変えて頂ければ、多くの方が思っているこの時期が大事だと思います。

#### 事務局

塚越さんからFAXを頂きまして、まことにその通りだなと思います。今の高齢者は大変お元気で、この人達の力を活かさないでどうするんだと、そのように感じました。それを含めているような意見を頂いていましてそれを活かして行きたいと思います。

前回もお話したように、決して言い訳ではないのですが、国から来た交付金の時期が県の予算編成の時期から皆さんの意見を聞く時期を逸してしまったことから後付けみたいなことになってしまったんですけど、まだ来年もありますし、今変えられるのは変えていくし、いいアイデアがあるものは活かしていくし、それはこれから作っていきたい。先ほど手切れ金と聞きまして、どきっとしたのですが、これは大変だなと改めて思ったところです。

#### 塚越委員

この時期、これだけの大きな予算を使うということは、県民の一人としても事業者の代表としても、非常にところが痛みます。いいのかなって、だからこそ委員に加えさせて頂いたので。経験もないなかで、つたない何も備えがない中で話していきますので申し訳ないのですが、一県民として真剣に取り組まないと申し訳ないなと思っております。

#### 池田委員長

今、前段でおっしゃった、そして今の件ですが、間に入って企画段階で相談していたのかということとはそうではない形で今回はこれが作られたというのが今の議論の根本的な課題であります。なので、すでに出して頂いているものについては、先程来のご指摘のように、工夫と改善をお願いしたいというのが今日の。さらにそれ以外のことをどのようにするかというのがまさに大事な今日の議題です。

#### 横田委員

先ほどの繰り返しなのですが、成果目標ですがペーパーで人数なのねとなってしまうと思うので、人数プラス何団体が参加しているのか努力目標を規定する事によって、プログラムやフォローの仕方をたぶん書き換えることとなると思うのですが、そうやって頂くことがとても大事だと思います。

交流サロンについてもどういう事業をするか決まっていると思いますが、基本的に県民向けの環境セミナーをたくさんやるという事業だと思いますが、団体向けを対象にした部分を増やすように、市民協会さんにしっかり伝えて頂きたいと、市民協会が市民向けにやっていけばよいわけではなくて、団体向けに中間支援的な部分を市民協会として今回は是非力をつけてほしいというメッセージを入れて頂いて、1万名という目標でなくて、これだけの団体と市民協会とサロンが関わって運営するようになったと、その変化を見せてほしいと思います。これは要望ですので、団体の方と一緒にご検討頂きたい。

池田委員長

どれだけの新たな地域の団体や分野と異なる団体との連携ということがこの事業で大きな目的があると思うのです。たとえば環境浄化のところでは、地域の活動をしている団体と一緒に活動をするつながりができたとかですね、その広報の段階で、その団体にアプローチしたか記録とかですね、その結果どれくらいの方がきてくれたか、成果として意味を持つのではないのでしょうか。

横田委員

環境系の財団がNPOの予算をものすごくつけています。ちょっと書けば100万~200万円の助成金がもらえるものが山ほど転がっていますが、ほとんどの団体が手を挙げないです。面倒くさいからという理由ですが、そこをがんばって、助成金を申請して、ここをこうしてというそのトレーニングをする部分を事業の中に入れ込めば、ちょっと書いただけで100万、200万すぐに入りますよ。

池田委員長

という情報を持っている委員がたくさんいるということです。

事務局

モデル事業の募集説明

富山委員

募集要項で県内で活動というのは入れなくて良いか。併せて審査のところの、審査ののその他に茨城の地域性をいれたらどうか。その他だと茨城県以外のことも入るので。

事務局

こういったものが出てくるか想定できないものですから、若干問い合わせがあった中では、東京のNPOが県内で活動する、また、県内のNPOが被災地で活動するという場合もある、本拠地は県内にある、いろいろな事が想定できるので、なるべく広くとらえたいというのがございます。実際の選定につきましては、改めて皆様にお諮りしますので、その中で判断して頂ければよろしいのかなと思います。

事務局

参考に島根県の新聞記事を載せておりますが、島根県でもモデル事業を選定するにあたっては、県外への支援も対象としますということを言っていました。

横田委員

いろいろなケース考えられるので限定しない方がよいと思います。某赤い羽は、我々が福島でやっている活動に対しては対象になりません。ルールなので仕方がないが。せっかく県民が福島でやろうとしたことに制限をかけるのはやめてほしいなと思います。

池田委員長

募集要項では広く、審査の段階で選定していく。原案という形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

横田委員

ひとつのポイントは、23年度以内に必ず完了しないといけないのか、2年間かけてもいいんですよというのが、要項では見えない。対象時期が明記されていない。時間もないですし、今年しっかり足場固めをして本格化する事業を応援するべきではないかなと思います。審査自体は来年やり直すにしても、今年度中に完結するような事業ははずしてほしい。

事務局

(要項の4ページ)年度内に完結するというところで作ってある。この前の赤津委員のことも踏まえて。

池田委員長

24年度については、23年度の事業実施状況及び支援金額の範囲内で継続を検討することがあるとなっている。あいまいではあるが。

事務局

県の予算で申しますと単年度主義がありまして、年度末、3月31日で切らないといけないというルールがございます。我々はそれに従わないといけないという立場でございます。ただし、新しい公共というのは継続性が大事というのがありますので、23あるいは24で終わってしまうものはだめと、23年度はこうやる、事業計画としては将来を見据えてこうやる、その判断は23年度にして頂く、23年度が終わって24年度もこうやるというのは、改めてこの委員会の中で、ご判断して頂ければよろしいのかなと思います。

池田委員長

こういうことを前提にというのが、実施期間、この申請については年度である、しかし、ただし書きのところを金額と事業をどう表記するかというところです。

林委員

そういうところは事業評価や内部監査においてクリアできるのですか。

事務局

形式上は単年度でそれぞれにやるということ。

富山委員

事業評価は。

事務局

単年度のものを2年間やって頂くということですから、単年度で事業評価をして頂くということを考えている。

池田委員長

事業終了時に事業評価をして頂くということではあるが、審査の中で継続的なものを翌年度も引き継いでどう見ていくのかということ。運用でそこをどう考えるか。

但し書きをどうとらえるか。あると、かえって混乱する可能性があるようにも見えますし。

富山委員

報告書を出さないといけないですね。そこで継続とした場合にどんな運用で出来ればいいですね。

池田委員長

長期的なことのうち、今年度と言うようなことを審査の段階でみることはできると思うのですが。募集要項が単年度のみとなるとその範囲内で見えないので、それとは違う形の事業計画なりそういうものの書式の例示をすとかですね、何年度かの内の今年度とかあるかもしれません。

事務局

(11ページ)

事業の全体計画を年度ごとに記載して、そのうち23年度の事業計画を記載して頂くことでして、先ほどの但し書きをとってしまって、あくまでも単年度で応募しますと、全体計画に記載してもらい、2年目も応募する場合は、手続き上は2年目も応募して頂く。それに従って事業報告も出して頂くということになります。全体の事業計画があって、単年度のイベント等ではありませんよということが前提です。

横田委員

わかりやすさということからすると、とってしまった時にどうしても単年度と見えてしまうので複数年度にまたがる事業も応募は可能であること、ただし採択は年度単位での採択となりますというような書き方にしてはどうでしょうか。

池田委員長

事業計画・事業申請というものを先ほどの11ページに書いて頂く。ただし、助成についてはということですね。それをただし書きで説明を付け加えるということではいかがでしょうか。

文面はお任せします。

池田委員長

募集期間の設定の事務局案は。

事務局

ご承認を頂ければ、あとは事務的な整理をさせて頂いて、できるだけ早く募集をしたいと思っ

ておりますが、その後の選定とか、事業の実施の期間の関係もありますので、どの程度の募集期間を設定するかということも併せてご意見を頂ければと思います。こちらの案としては、これから募集をかけるとすると6月いっぱいか7月上旬くらいまでかなという気がしますね。7月上旬に選定をして遅くとも8月に事業に着手して頂くというくらいの期間が必要なのかなと思っている。ただし、募集期間が1ヶ月ちょっとしかないというのもあります。はたして、それで、行政とNPOとのコラボや多様な主体が協働でという話になってくると、いったいどれくらいの応募が集まってくるのか企画ができるのかという話になってくるのでその辺をもう少し時間をとった方がいいのか、何とも言えない。

池田委員長

長い期間があった方がいいのか。

事務局

2カ年の事業を想定してとこのことから、1年目はしっかりと企画をして頂いて第1段階の仕事を短期間でもやって頂く、2年目はしっかりとやっていただく、3年目は自らやってもらうという考え方もあると思います。全部が全部、そのようなスタイルでもないでしょうからバランスのとれた配置は必要かと。むしろ活動されているNPOの方の方からご意見を頂いて決めたい。

富山委員

次年度以降も同じようなこと、申請をしないといけない。継続の場合、2年分の予算を設定しているのであれば2カ年の事業を設定してもいいと思う。2カ年の予算を想定していないときに2カ年の事業を出すのは県民から批判が来ますよ。予算の裏付けがない中で2カ年の事業をやっているとすれば。そこはきちっと整理して出して頂かないと混乱しますよ。

事務局

あくまでも予算の裏付けのあるものについて選定をし、事業をやって頂く。

富山委員

そうするとみんなで合意しておけばそれはそれでいい。

横田委員

千葉県は6月議会のため、予算が決定していませんが、モデル事業の募集に入ったんじゃないかなと思います。さすがに、議会が通らないと決定はできないので、内定ぐらいはやって、予算が付いたら正式に選ぶというやり方をしていることを考えると、1月ぐらいに来年度分を募集して2月3月に選考して、議会が通ったら正式に決めて、スタートというのは不可能ではないのかな。

先ほどの早くやってほしい、だけど、締め切りをいそいでしまうと、特に市町村がこんなに早く決められないと思いますので、可能かどうか聞きたいのは、7月ぐらいに1回早い内に募集しますと、いいのがたくさん出てきて埋まってしまえばそれまでですが、ちょっとこれはというのがあったら無理やりやらずに、2つ3つをやって残りを2次募集とした場合に期間が数ヶ月かも

しれないです，たくさんの主体が絡んだモデル事業があるなら，それを待ってみようという2段階構えができるのか，これは選考委員さんの仕事が増えるのですが，そう言うやり方，折衷案としてどうなのかな。

鷺田委員

他の団体と活動させて頂いているのですが，他とのすりあわせに時間がかかるので，単独であればなんとか企画書を作って出してくるのが可能だと思うのですが，そこに自治体の方がお入り頂くと，ある程度期間をとっておいた方がよい。単体でこれを受け取ったと読ましていただいたのですが，年度の途中で頂いた場合，すでにやっている活動でこれに当てはめられるものがないかをみて，当てはめられるものがあればそれを応募して，通ればそれで助成金を頂く，ダメでも予定通りやりましょうという形なのですが，今回の事業の趣旨からすると，新たに立ち上がってこれをきっかけに継続するということが大切なのかなと思います。新規事業であることにするのか，あるいは今まで実施されていることもよしとするのか，募集要項には特にうたわれていないので，これについてどのようにお考えなのか。

事務局

ガイドラインに書かれているのはマルチステークホルダープロセスで執行するというのが前提で考えていますから，それからすると新しい事業であるということは，大前提だと思うんですよ。

先日の横田委員からの話にもあるように，事業の採択の話にもあるようにどの程度まで拾い上げるかということです。たとえば，既存に検討されていた事業であったとしても，そこに行政や複数の団体を絡めて違った形でできるとすれば，それは新しい公共に合う形になるのであろう。

池田委員長

それを要項に明記するかどうかという議論がありますが，実際に審査の段階で精査していく，後でという意味ですよね。

何人かの委員の方からは，しっかりと調整をする時間をもうけた方がいいのではないかと。市町村とのやりとりも丁寧にやって頂いた方が良くはないかという趣旨なのではないか。

事務局

初回はどのくらいにしましょうか。1ヶ月半くらいか。6月末は早すぎますか。

皆さん

1ヶ月半くらい。

その結果をみて2次募集を検討する。

池田委員長

その結果，議会との関係も見ながら来年度のスタートを協議。

横田委員



募集要項9の事業の選定要件で(3)に基盤整備を支援する目的を一つ含むことが(3)で、(3)が入っていることを重点化枠とっていて、(3)が入っていることを重視するようにとガイドラインにうたわれている。伝わるようなことがあると各県なり市町村の考え方が伝わると思いますので、是非そのように書き方をしてほしい。また選考の際にもそのようにしてほしい。なると、必ず書きなさいとは言い切れないのですが、記入用紙の中にも関係主体の中にもNPOの支援も書いてもらおうと、1項目書いた方が良いのかなと。

池田委員長

新しい公共の趣旨ということで、分かりやすく書くということと、事業概要に伝わる書き方

横田委員

もう1回、募集提案の3番の主な募集テーマですが。

事務局

これは、茨城県の主な課題であります。

塚越委員

モデル事業の例示と話があったんですが、霞ヶ浦の水質という他の水質浄化といかないと思いますので、河川や湖沼のいろいろな面で水質浄化に取り組むという事になれば、例示ということでは分かりやすいかなと思います。

地域活性化も福祉も入るし、分かりやすく書いた方が、やっていることがこれに関わるねという思いつきが関わるねと思ったので、ということです。

横田委員

中小企業課が募集して選定する作業、フードバンク等いろいろ募集していくと思いますが、ガイドラインでは運営委員会で選定するとなっているはずなんですけれども、7月意向に運営委員会で選ぶのか、それとも運営委員会を経ないで後から報告するのか、ガイドラインとの整合性について、重要な部分ですので。本筋から言えば、この委員会に上げるべきではないかな。

事務局

できれば早くスタートしたいと考えております。モデル事業はこれからスタートするわけですから1ヶ月半くらいの余裕が必要です。基盤整備はこれまで中身についての検討を頂いて塾度が高まっておりますので、これをさらに1ヶ月半延ばすのは、スケジュール的に得策ではないなと思います。

できれば、今のことを踏まえて各課で責任をもってやらせて頂いて、結果、こうなりましたとご報告させて頂ければありがたい。

池田委員長

確認をする会を自主的にやりましょうということもご呈示の案としてはあると思います。事業を進める手続きのところです。

もう1回別にやりましょうという提案でもありますが。

#### 横田委員

はっきり言います。悩ましいところなのですが、ここに示されている中間支援組織をしっかりと活用するよというところがあってですね、私どもも手を挙げようかなというものも含まれています。選考は公平・中立でなければなりませんので、私がこの委員に入った時点で、委託事業をいっさい受けないのか、受けるにあたっては、最低限でも選考過程に加わらないと、県民や他の委員さんに取らざるを得ない。委員会で選考が行われなくなった場合に、私は説明責任を十分に果たせる自信がありません。採択が前提のようなことを言っていますが、いろいろな方が提案する可能性があって分からないですが。運営委員会がないところで決まったということがガイドラインと違うんじゃないのという指摘があった時に、大丈夫なのでしょうかと思います。

#### 事務局

ただいまの意見で、確かに透明性というのは新しい公共の柱の一つでもありますので、ただし、全ての事業を同じ時期に運営委員会の場で選定を頂くのは難しい。事業によって進度が違いますので。できれば個別に説明させて頂いて書面で各委員さんにご了解頂くと取り扱わせて頂きたい。

#### 塚越委員

今日は、かなり基本的な部分の意見が出たと思うが、即断するのは難しいと思うが、今日出た意見は大事な意見だと思う。そこが基本に加えられる可能性、修正する可能性はあるんですか。案は出来上がっているが、意見を述べたことについて、基本的な要望も出たと思うので、そこが変わる可能性があるのか。参考意見で終わるのか、事業課でもってこれを入れましょうとか例えば私の言ったリーダー養成のところではこれだけは不足だからこの部分は入れようとか具体的な動きをなされるのか。

#### 事務局

皆様からご意見を頂くタイミングからこのようなことになってしまった。我々としても、それが新しい公共ですので、そのために皆さんにお集まりいただきご意見を頂いているわけですから、それは極力、盛り込んでいきたい気持ちは皆同じです。

#### オブザーバー 女性青少年課 石川課長

理想が10で全然ないのが1だとしたら、10にするというのは断言できませんが、そこが基礎だと思うので、2なのか3なのか、やってみるというスタンスでいってみる。

#### 塚越委員

目的が達成されればいいと思うのですが、イメージを出して県民に流したいなという思いがあるのでよろしくお願ひしたい。

#### 池田委員長

ご提案いただいたことを、本来、委員会で確認するという代わりに書面での確認でということですが、本来の委員会としては、本当はその形ではまずいわけですが、中身が保障されますかということですが、そのあたりをくみとって、委員会という形ではないけれども、委員会を開催するというような検討もまた、していただけたらありがたいなと思いますので、その情報交換なりアドバイスなりということを含めて検討していただけたら、よろしいのかなと思います。

オブザーバー 女性青少年課 大谷補佐

今課長の方からあったのですが、女性のほうの海外派遣に関しては、何かをきっかけにしてNPOを立ち上げよう、ハーモニーフライトにしても海外に行った方は、NPOを立ち上げてやっているという実績もありますので、そちらに関しては行政と女性がいろいろやっていかないといけないということで、NPOを立ち上げて、若者にしても震災が起きたときに青少年会館を使い救援物資を集めて、東北の方に送るということで、自分達で市民として何か活動しないとイケないということをですね、行政と若者と言う形で、行政としてきっかけとなる事業を展開していくので引き続き、委員さんの意見を取り入れながら続けていければと思います。

生井委員代理

今の意見で、私の言うことはないなと感じていたのですが、逆に今頂いた意見で、言いたくなった。行政がやっていることは効果があって、やっていることは誰も否定はしていないんです。今回、新しい公共というのは事業の何をやるかではなく、やることに対してどういうアプローチでやることを決めるのか、やり方をどうやるのかを行政だけでなく、いろいろな人の意見を聞きながら固めていきましょう、という事業だと私は認識しています。いまやって効果があるというのは皆さん認めています。ただやり方が行政とその青少年、行政と青少年だけでなく広がってNPOを加えたらもっと良くなるんじゃないでしょうかと、始まっていると思いますので事業をそのものをどうやったらいいかを考えてほしい。

マルチステークホルダープロセスと鈴木さんがおっしゃっていましたが、まさしくプロセスを変えようということ。事業を変えようというものではないんです。事業は今やっているものの延長でも、ある意味かまわない場合もあるんです。もっとオープンな意見を聞いてもっと良くなるんじゃないですかという、そのプロセスを変えることだと思いますので、そのあたりを、委員さんでもそのあたりは整合性が取れていないんじゃないかと思いますが、行政の皆さんとうまくすり合わせをしたいと思いますので、そのあたりを意見をうまくかみ合わせられてやっていけたらと思います。

横田委員

今の意見とほとんど同じ。今回のような形で3月議会を踏襲すると、先ほどのなかでNPOにチャンスがなかったというのは事実です。形式的かも知れませんが、公募のチャンスがあったのかなかったのか、それは大きいですし、それは誰が決めたのか、どの様な基準で決めたのか、議事録を含めて公開されることがプロセスを含めて重要です。事業をする時間がなくなってしまうからと言うことで、そこをあまり軽視しないで欲しい。事業を作り直すくらいの気持ちが無かったら、深まりません。

## 事務局

これまで、こういった場と言うものはありませんでしたので、行政・県の担当課側もショックを受け、今までのことをどう変えられるのかということで、いうなれば手探りで試行錯誤の状態なわけです。それぞれまじめな職員なので自分たちの仕事はきちっと遂行しなければいけないという使命感に燃えておりますのでこれはなんとしてでもやりたい。もちろんプロセスはおっしゃるとおりです。その兼ね合いの問題だと思えます。

## 林委員

今の話は最初に戻っちゃうんですね、さっきの話じゃないけれども、新しい公共にならないんじゃないかという認識になってしまう。事業の中身についてはいいんですよ。これをNPO・団体でどう作っていくのか、きっかけみたいな仕掛けを作らないと、ただこれに手を上げてくださというのでは、今までとあんら変わらない。募集をかけるにしても、当初はこちらから仕掛けをしていかないと、なかなか集まってこないし、新しい公共と呼ばれるNPO・団体もなかなか出来ない。初年度は半年くらいしかないかも知れないけれど、次の年度のところをうまく組み合わせればいい活動が出来るんじゃないかな。今年のところでやらないといけないということではなくて、今年下期のところはこれだけやりますと、次の年度はこれだけ仕上げていきます、という2年がかりの仕組みを作るといのは絶対条件じゃないですかね。もう、半年しかないわけですから。きちとした時間をとって仕組みづくりは大切なんじゃないかな。最初が肝心。

## 塚越委員

あと一つ心配なのは、この原案が基本で行くというのであれば、委託する市民団体の考え方ですよね、今までと同じ考え方でやっていただいたら困ります。どこがどう違うんだということとそれなりの覚悟と努力をしていただかない限り、私はその事業がいいと思うし素晴らしいと思うし成果も出しているから選ばれているんだと思いますから評価してますけど、それは新しい気づきなり目的の確認があって成果を出していかないと難しいのではないかな。

## 林委員

そういうことが考慮されるのであれば持ち回りでもいいけれど、一つ二つ意見が出てきたときに、今度はすり合わせが出来なくなってしまうという心配がある。ある程度形が出来て、最終確認と言うのであればいいのですけれど。

## 池田委員長

今日の意見を受け止めていただいて、今日のことをきっかけに どのようなプロセスで進めるかと言うことを、ご提示いただく機会があるとベストです。

## 林委員

例えば、意見が出ていましたね。水質環境のこと、これだと弱いような気がする。サロンのことに水環境であれば生き物観察についてやっていきますとか、新しいものをやっていかないと、個々の主体をどうつないでいくか。それによって水の水質浄化や家庭での家庭排水の浄化とかもできてくると思うし、地域リーダーもそうなんです、中身のところが変えられるか、ポランテ

ィアだとか被災問題だとか，そこを組み立てなおすとかすると，もう少し事態は改善するのかなと思う。

そういうところを変えて，違う提案をしていきますとなれば，文書で確認してもいいかなと思う。どうも，今の話だとこのまま出てくる気がする。

#### 塚越委員

農業士の問題も長い期間やられていますよね，新しい形で変えて成果を上げるということになるでしょうから，受け止めてますけど，それなりに内容を変化させないと，イメージ的にこれはみんなで本気で考えないといけないとならない。私達はこうしてNPOに接してはいますが，地域のNPOの方はまだまだ他人事ですから，そういう意味での訴え方が何か出来ないかな，せっかくのチャンスなのですから。NPOにとってチャンスでないですか。それがいかに大事かということですよ。

#### 横田委員

どう立ち止まるかということですよ，受けた団体は，年間スケジュールをたてて海外に行くのであれば，当然考えないといけないと思うんですよ。担当課の方はそれを心配するんじゃないかと思うんですよ。ここでまた計画練り直しですかと。ここで究極の選択かも知れませんが，もう3月中に決まっていることですから行かせてくださいなのか，震災があったことでいろいろなことが変わっていますよね，これは新しい公共ショックですよ。それによって従来はスムーズに行っていたけれども，見直しが必要になったというのか，これは覚悟があることなのですけども。なにか，問われているのはその辺のどのような気がするのですが。

#### オブザーバー 女性青少年課 西堀係長

ネーミングは今までのものを使用したので，どうしても既存事業なのかなという認識を与えてしまうのではないかなという印象はあったんですけども，逆に県民への認知度という観点からこれを使おうということで進めてきたものでございます。

さまざまなNPOと行政を連携して行こうということに際しましては，議論を重ねてまいりまして，どこかにポッと委託するのではなく，実績のあるところ，実現の可能性という意味も有りますのでそういうことも踏まえながら事業の内容を考えていきたい。今回，事業を団体に委託し実施するにあたりましては，一つの団体ではなく，なるべく多くの構成団体のご意見が伺えるようなことで方向性を模索してまいりました。今回の募集にあたりましては，防災に関する知識にしていきたいということで，といいますのは，男女共同参画白書の方で防災に関する内閣府の記載もございますので，立ち遅れていまして，国の防災会議の中にも女性というのは入っていないんです。防災ということに関して，ほとんど認識のある方がいらっしゃらない。そういうところも改善していかなくてはいけないということで，白書も取り上げているところです。ですから，今回ハーモニーフライト茨城を展開するにあたって，そういう部分にもきちっと目を向けていかなければいけないということで，実施の中にもそういうところも踏まえてやっていこうと考えているところです。そういう部分もありますので，もちろん今までの成果もあります，これについてはいい事業だったとありがたい言葉もちょうだいしました。言ってきた方が，特に女性のNPOへの参加という部分で活動が出来るような部分を私達は検討してい

ることを出させているという現状ですので、そのあたりをご理解いただきまして、受託の期間があまりなくなることによって、中身の無い事業になってしまうことは、本末転倒になりかねないということでもありますので、ご配慮いただければありがたい。

オブザーバー 農業経営課 中村係長

塚越委員さんから、女性農業士の方は多忙で海外に行けないとありましたが、(海外に行けないとは言っていない。)生き物相手ですので、家族経営とか多いのでなかなか旅行であるとかは時間が取れないのが現実です。ただし、こういう事業を県が進めてきまして、こういうものをきっかけに女性が外の状況を見たりするのが大事なのです。これまで県と農業者だけで協力し何とかこういう機会を設けてきたわけですが、今回は団体の方にお願いすることによって、例えば作業が忙しくて抜けられないとかの抜けられないときに、ボランティアが入ったりとかの支援を受けたり、そのような協力関係もうまく出来るのかなと思ってまして、忙しいから行けないというよりは、それをきっかけに体を抜けて忙しい中にもミーティングなど、家族で旅行に行くときにそのようなボランティアとの関係が役にたったり、団体間のつながりが見出せるのかなと思います。

オブザーバー 環境対策課 内田補佐

環境対策課の水環境の方ですが、目的の方ですね、新しい公共ではなくて交流サロンの話がありました。新しい公共を目的にするのか霞ヶ浦対策の目的にするのかということもあります。担当課としましては、いろんな団体のご意見を頂いてやる手段で最終目的はよりよいものにするということで、目的は人数を増やすということにもっていきたいと思います。

鷲田委員

新しい公共の活動にあたって先ほど来、行政の方々から行政の意識を変えていく意識改革が必要と何人かの委員の方からお話を頂きました。担当者の方からも具体的な変化というものについてお話を頂いてすごく熱いものを受け取っているところです。一方、協働の相手となるべきNPOについても、やはり現状ではスキル不足ですとか、あるいは意識の低さ、ままと一人で活動していますが、そのようなことを自覚しております。対等に相手として見ていただけるようにNPOとしても成長して意識を変えていかなくてはいけないということを非常に強く感じたところです。

横田委員

実績から言ったら、NPOも企画書を書いたこともないんですね。書いて、ここは出来ないんだよと落とされて、よし来年こそはと来年度の事業に手をあげてもらうことが、たぶん、NPO強化だと思っただけですね。そういうことがなかったら、いつまでたってもNPOは県を相手にしてきた相手に勝てないと思うんです。チャンスがあるということとなぜ駄目だったかということちゃんと団体に戻されることが、意味があるのではないかなと、皆さんの実績では県としては任せられないのだよということをおっしゃっていいと思うんですよ。じゃ、どうすればいいんですかと県の方とやらないといつの間にか決まっていた、割と関係ないのねという、そこを変えろということが皆さんが求めていることなのかなと思います。

#### 富山委員

何処までなのか、と言う点とからんできますよね。整合性を考えた場合に、モデルの方は新規で、これは継続既存でいいですよと言うのは納得がいかないと思うのですよ。裏を返せば、既存の事業であってもやり方を変えればいいですよと、少し幅を持たせて考えていけばいいんだと思います。もう1回変わったところを出させて、もう1回やるのか、具体的にはなってきますよね。

#### 横田委員

自分もすごく不安なんです。自分もチャンスを与えられたときに、県の皆さんがNPOがやってくれるようにと仮に出してくれたときに、本当にNPOが出すか不安です。NPO側がチャンスを与えられたときに実力が問われているので、どこかで乗り越えていかない限りNPOの底上げにはならない

#### 塚越委員

分析されているとおりでそれをやはり5団体と連携して提案するというものはものすごい制約ですよ。私達のところもたぶん受けられないと思うんですよ。防災対策を地域の団体でやろうということで、今年の総代会で話し合っていますが、非常にハードルが高いです。私達の立場ではね。

#### オブザーバー 女性青少年課 石川課長

県民運動推進室はすごく悩ましいと思うんですね。本音は決めて欲しいと思うんですが、あんなにしゃべらない職員がですね、すごくわかるんです。どこかで転換しないといけないでしょということなのです。そこをどう出なのかということだと思っと思うんですよ。どこからやるのかといったときに、そのやり方ですよ。今まで継続でやっている事業は、それはそれでいいと認めてもらっています。そやり方をどうするかといったときに、何度もいって恐縮ですが、何処まで協力してもらえるか、どこまでNPOを含められるかということについては、県民運動推進室と調整させてください。こういうことがありますよということがあれば、走りながらでもいいんじゃないか。そういう部分を生かしながらスタートするのが納得できる線なのかな。そういう部分でご了解いただきたい。

#### 林委員

色々な団体に声をかけていくつかの団体でコラボすると、やっていることを否定するわけではない。新しい公共ということで集まっているわけだから、あまり説得されてしまうと、じゃあ別に呼ばなくていいんじゃないかとなる。実際に今進めようとしている話をさっき聞きましたよね。いくつかの団体がやって今考えているんだと担当の方が言っていましたよね。そういうところに力点が置かれているのであれば、今年度はそれでいいのかなと思う。中身は少し変えて欲しいという気がする。

#### 生井委員代理

一時的な委託先は現時点で言われている団体に決まっています、再委託先にNPOにご協力いた

だけるとい部分でしょうか。

オブザーバー 女性青少年課 石川課長

そういうこともあるでしょうし、やり方はいろいろだと思います。

リーダー育成は応募かけますから、その時に協力するということもありうるのかなと思います。第1歩はそういうことでもいいんだと思う。やり方は決まっていない。そこが出られるかと言うのがポイント。再委託はいい意味ではないのかな。専門のNPOさんでどこまで協力できるのかな。それなりの協力があるところで

生井委員代理

NPOは協力すると思う。NPOが体力をつけるためにはお金が流れることも必要であって最初の委託先が全部とって、NPOがボランティアですよということだと、NPOに何の力も付かないのかなと、行政はもともと持っているものを使うだけで、窓口として担当課とつながることは大事なのかなと、お金も流れていくことは重要な要素なので、これはいやらしい話なのですが、事業を行ったあとにNPOにどのくらいお金が流れたかを知ることは出来るでしょうか。再委託なり直接委託なり。可能かそうでないかを聞いているだけ、可能でなければそういつていただければよい。NPOがどれだけ体力が付いたかということなのですね。そこを開示できるかどうか、検討してもらいたいと思います。横田さんの代弁みたいになってしまいました。

事務局

今の点でいいますと、NPOは市民の監視の下で活動する形になっているので、NPO側からすれば、県からいくら来たかと言うのは公開すべき情報となりますし、もしかすると個人情報の関係で制約があるのかもしれない。その点も含めて少し考えさせてください。

生井委員代理

NPOは調べれば分かると思います。新しい公共がどれくらい動いたかボリュームで知りたいなと思います。

横田委員

どれだけ委託が増えたか、寄附が増えたか、他県との比較も含めて、我々のやっている成果が図れると思いますので。今日、漏れている話で、先ほど取り下げるとい話がありましたが、すごい英断だと思います。変な意味ではないですよ。しっかり見直すことは見直すということ判断されたんだなと思いました。すごくびっくりしたんですけども、それによって今年度使える今年度の枠があるのであれば、前回も出ていましたが、NPOも変わらなければいけないし、県民の皆さんもチェックするんですよというようなその広報が決定的に重要で、マスコミヘラジオを通じてという予算がなぜこの金額なんですかという意見がありましたよね。どう見ても少ないと思いますので、予算を回せるのであれば、そちらについての予算を増やすとかですね、こういう検討はどこかで出来ないのでしょうか。

事務局



予算の話は、議会で承認をえて措置していることですので、それを降りると言うことは、改めて議会で報告しなければならないと思いますし、950万円のお金を若者ボランティアとして最終的に基金の中にお返しするということになります。今の話はこれとは別にして、新しい公共の事業でもっと県民向けの啓発が必要だという委員の皆様からのご意見があれば、具体的にこんなことを考えたらどうだとこんな事はできないかという提案をして頂いてそれを予算に反映させていくと当然基金の中からですねうまく活用していくということになりますので、逆に提案をいただいて、仕組みを作らないと議会で改めて説明をしないといけないというのがありますし、今年度は単年度の事業になりますし、9月の議会で承認をもらって実質執行できるのが10月以降になります。実質、半年間でどんなことができるのかを含めて今月来月あたりである程度スキームを作って皆様のご意向を含めてやっていくことが作業として出る。そう言うことが可能性がないわけではありません。

池田委員長

ここでこういう事のやりとりをするということが、もっともっと手間暇のかかる、大変ですけどもあちこちでやっていかないと具体的な中身ができない。協働って協働しないとできないと思うので、そのことは大変だけれどもやりましょうというアピールをこの空気の大変さを伝えていかないといけない。お願いしたいなど。

それから事業の内容につきましては、何人の方からもご確認頂きましたが、又は担当課からの思いとどうするかという工夫と具体的に一步でも百歩でも前に進めて頂いたり、又はこちらもそれに答えられるように情報提供をしながらですねということ、集まってやることをせずに、先ほど室長さんからあったところですが、そういうプロセスがある程度できた段階でお知らせ頂いたり、意見を言わせて頂いたりしながらですね、ある程度事業は進めて頂いて、委員会としては合意していただいてということはいかがでしょうか。そうしないと前に進まないということになる。

事務局

県民運動推進室がこちらの全体の管理をしておりますが、それぞれの事業はそれぞれの事業の担当が来ております、担当がお話をしたとおり、これだけの熱意に燃えております。ここで私の判断で申し上げられないのは、それぞれの担当課の責任者がいるわけですが、本日は残念ながら来ておりません。ですのでそちらで意志決定をしないと、ちゃんとした責任をもったご返事ができない。いったんここは、皆様のご意見をどんな形で反映させるかそれぞれの担当課で持ち帰って検討させて頂いてその結果をお知らせいたします。メールが早いと思うのでお知らせ致します。決して皆様方の議論を無駄にすることは私の責任でいたしませんので、担当課もこの空気をそれぞれに伝え、議論してもらおうということで一旦そのお約束だけここでさせて頂きたい。

池田委員長

ということではいかがでしょうか。

皆様

はい

池田委員長

そのご報告を頂くということによろしいでしょうか。

事務局

それでは、モデル事業は若干の修訂点を加えて始めさせてよろしいでしょうか。

池田委員長

はい

事務局

モデル事業のなかでもう1件、コミュニティ協働事業

池田委員長

これは前回も提示してありますよね。

事務局

はい

池田委員長

これも併せて進めさせて頂きたいと言うことですがよろしいでしょうか。

皆様

はい

横田委員長

スケジュールが次が7月となったときに、通常、7月・8月は来年度の予算について各課からという通常のプロセスがありますよね。予定では24年度の事業費について検討するところしかないんですよね。これで予算が走っていくと誰がこの事業計画案を作っていくのかという疑問がわいてくるわけです。2月3月と同じ事ではいけないと思います。それは来年度についてどのように考えているか聞きたい。

事務局

7月くらいに来年の重要政策について検討しています。それを考えると7月には皆様のご意見を頂いて来年度に反映できるような仕組みを固めていかないといけないと、かと言って委員会の回数だけ増やしてそこで議論するだけではなかなかまとまらない。モデル事業とは別途国のガイドラインに沿った事業、今回頭出ししていない事業も2本ほどありますので、皆様のご意見をいただいてその辺を集約して、お集まり頂いて議論をできる機会を作っていきたい。

池田委員長

時期は。

## 事務局

7月中旬かな。皆様からご意見をいただく、課の中で検討いただく、財政課とかいろいろなところとの調整がございます。内閣府の意向もでございます。その間のキャッチボールと申しますが、こういう意見がでたああいう意見がでたという意味で私のところが結節点になるわけですが、もちろん皆様方のご意見を十分に配慮したいと思っております。いろいろな関係で結果的にできない場合もあるかもしれませんが、県と皆様方、内閣府との関係で事業を進めて練り上げていく。さらに検討会が必要であれば場を設けていきたい。

議事終了